

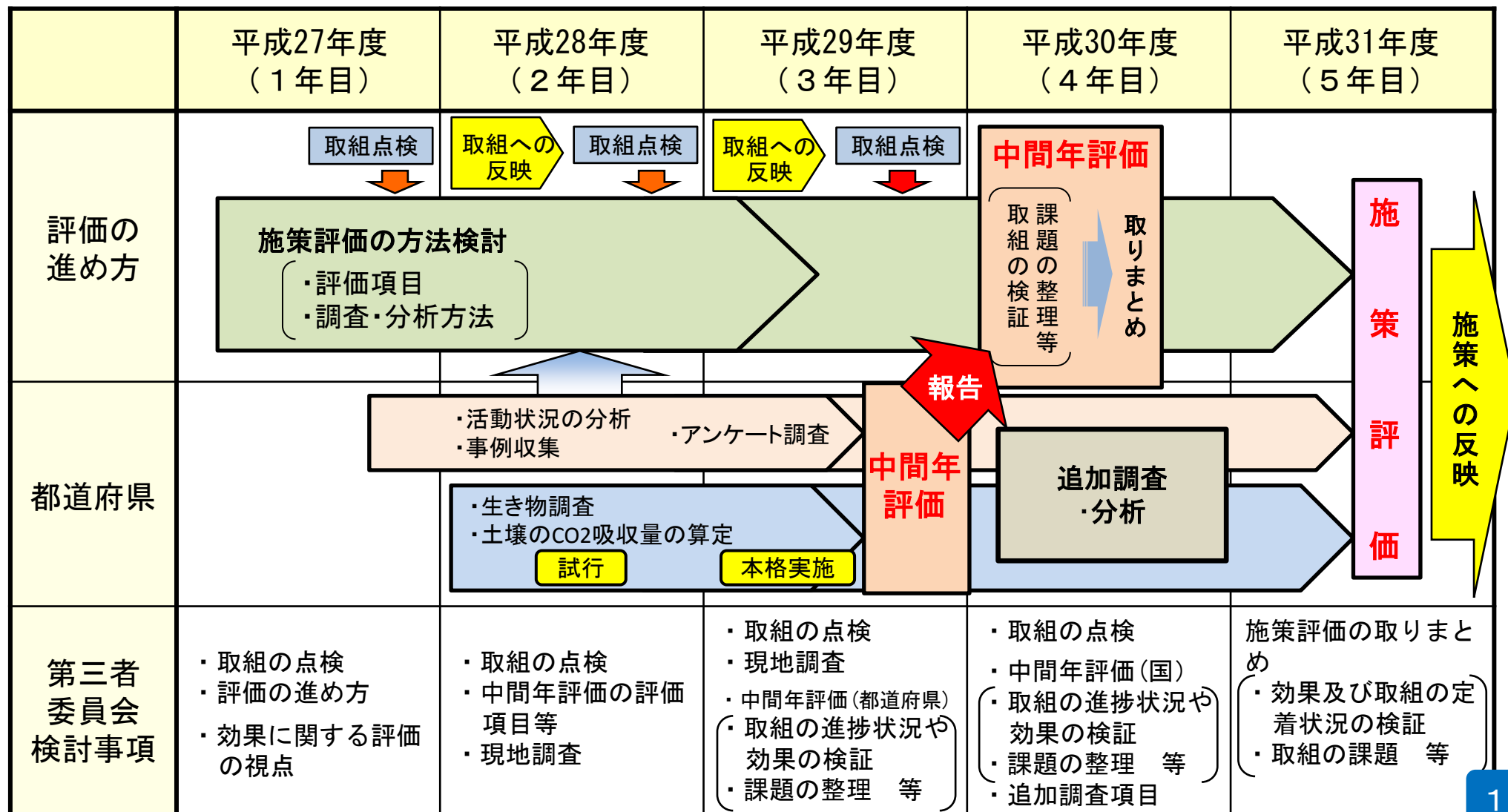
環境保全型農業直接支払制度に関する 施策評価の進め方

平成 2 8 年 3 月

農林水産省

1. 施策評価の進め方

- 環境保全型農業直接支払交付金の交付が計画的かつ効果的に実施されるよう、取組状況の点検や制度の効果等の検証を行い、施策に反映。
- 都道府県の第三者委員会による中間年評価は3年目（平成29年度）に実施し、その結果を踏まえて国の第三者委員会で中間年評価を実施。



2. 評価の基本的な考え方

(1) 交付金の目的

- 環境保全型農業直接支払交付金については、農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の発揮の促進を図るため、自然環境の保全に資する農業生産活動を支援することを目的

環境保全型農業直接支払交付金実施要綱(抜粋)

第1 趣旨

1 農業の持続的発展と農業の有する多面的機能(農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律(平成26年法律第78号。以下「法」という。)第3条第1項に規定する農業の有する多面的機能をいう。)の健全な発揮を図るためには、意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、国内農業の再生を図るとともに、農業が本来有する自然循環機能を維持・増進することが必要である。

特に、環境問題に対する国民の関心が高まる中で、我が国における農業生産全体の在り方を環境保全を重視したものに転換していくとともに、農業分野においても地球温暖化防止や生物多様性保全に積極的に貢献していくため、より環境保全に効果の高い営農活動が地域でまとまりをもって取り組まれるよう普及推進を図っていく必要がある。

このため、自然環境の保全に資する農業の生産方式を導入した農業生産活動の実施を推進する事業(法第3条第3項第3号の事業をいう。)を実施する農業者団体等(同項柱書きの「農業者団体等」をいう。以下同じ。)に対する支援を行うため、環境保全型農業直接支払交付金を交付する。

交付金の内容

農業の持続的発展と農業の有する多面的機能の発揮

自然循環機能の維持・増進

自然環境の保全

消費ニーズに対応した
農産物供給

地域の活性化・発展

地球温暖化防止に効果 の高い取組の例

緑肥の作付け



〔5割低減の取組の前後のいずれかに
緑肥の作付けや堆肥を施用する取組〕

堆肥の施用



生物多様性保全に効果 の高い取組の例

有機農業



〔化学肥料・化学合成農薬を使用
しない取組〕

環境保全型農業直接支払交付金による支援

2. 評価の基本的な考え方

(2) 評価の体制

- 国及び都道府県は環境保全型農業直接支払交付金実施要綱に基づき、(ア)当該交付金の交付状況の点検、(イ)事業効果の評価などを協力して行うことを目的として、有識者による第三者委員会を設置。
- 国の第三者委員会は、都道府県の第三者委員会の評価結果を踏まえて、中間年評価を行い施策に反映。

実施要綱

第5 実施体制

- 1 国は（略）交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行う中立的な第三者機関を設置する。
- 2 都道府県は（略）交付金の交付状況の点検及び効果の評価を行う中立的な第三者機関を設置する。

実施要領

第1 環境保全型農業直接支払交付金

15 第三者機関

要綱第5の1及び2の中立的な第三者機関の構成員は、環境保全型農業について高い学識経験を有する者その他環境の保全に関して知識や経験を有する者、公益を代表する者等から選ぶものとする。ただし、交付金の執行に当たって利害関係を有する者を選ぶことはできないこととする。なお、既存の審議会、協議会等を活用する場合にあっては、交付金に係る利害関係者を除くものとする。

実施体制

国（第三者委員会）

全国の交付金の取組状況の点検

- ・ 取組面積、取組件数 等

効果の評価

- ・ 環境保全型農業の普及状況
 - ・ 地球温暖化防止や生物多様性保全等の効果
 - ・ 農業の持続的な発展の効果
 - ・ 地域への波及・活性化の効果 等
- ※ 各都道府県の評価や現地調査を踏まえ効果の評価

報告

都道府県（第三者委員会）

交付金の取組状況の点検

- ・ 取組面積、取組件数 等

農業者の組織する団体等の取組の評価（実施状況）

- ・ 環境保全型農業の普及状況
 - ・ 地球温暖化防止や生物多様性保全等の効果
 - ・ 農業の持続的な発展の効果
 - ・ 地域への波及・活性化の効果 等
- ※ アンケート調査等を実施し把握

（任意）各都道府県独自の調査・評価

各都道府県は、上記項目のほか、独自に調査、評価を実施

2. 評価の基本的な考え方

(3) 点検・評価の視点

【点検の視点】

○環境保全型農業直接支払交付金の取組状況

【評価の視点】

1. 環境保全への直接的な効果

(1) 環境保全効果の発揮

- ①地球温暖化防止に貢献しているか。
- ②生物多様性保全に貢献しているか。
- ③地球温暖化防止や生物多様性保全だけでなくその他の自然環境の保全にも貢献しているか。

(2) 環境保全型農業の普及

- ・ 環境保全型農業の普及につながっているか。

2. 環境保全効果以外の効果

(1) 農業の持続的な発展

- ①土づくりをはじめとした営農技術の実践により、持続的な営農環境の確保につながっているか。
- ②環境保全型農業への新規就農者や転換者の参入・定着につながっているか。

(2) 地域への波及・活性化

- ①地域住民や消費者・実需者との交流が行われるなど活性化が図られるとともに、消費者等の環境保全型農業に対する理解が進んでいるか。
- ②地域で連携して取り組むことでブランドが形成され有利販売につながるなど、地域経済の発展につながっているか。
- ③未利用農地の活用が図られるなど、地域資源の保全・活用などにもつながっているか。

2. 評価の基本的な考え方

(4) 中間年評価の内容

○ 中間年評価においては、必要なデータを収集・分析し、取組状況の点検及び施策の評価を行う。

取組状況の点検(毎年度)

【点検の視点】

○環境保全型農業直接支払
交付金の取組状況

【分析項目】

- ・ 取組市町村数、取組件数、取組面積
- ・ 地域別、作物別、地域特認取組の取組状況
- ・ 推進活動の実施状況

【毎年度】

○国及び地方公共団体
は、実施状況を踏ま
え、必要に応じ指
導・助言

施策の評価(中間年)

【評価の視点】

1. 環境保全への直接 的な効果

(1)環境保全効果の発揮

(2)環境保全型農業の普及

2. 環境保全効果以外 の効果

(1)農業の持続的な発展

(2)地域への波及・活性化

【分析項目】

- ・ 地球温暖化防止や生物多様性保全の効果測定
- ・ 地球温暖化防止や生物多様性保全だけでなくその他の環境保全効果に貢献している事例調査

- ・ エコファーマー、特別栽培農産物認証、有機JAS認定面積等(全国段階、地区別)
- ・ 市町村における有機農業の推進体制の状況
※統計資料やアンケートによって把握

- ・ 土づくり等による持続的な営農環境の確保や収量・品質向上の状況
- ・ 新規就農などの人材確保や人材育成の状況
※アンケートや事例調査によって把握

- ・ 推進活動を通じた理解増進の進捗状況
- ・ ブランドの確立や農産物の販売価格等の状況
- ・ 地域資源の保全、活用等の状況
※アンケートや事例調査によって把握

【中間年評価】

○実施状況や取組の効
果を把握し、より効
果の発現が期待され
るような方策につい
て検討

- ・ 対象活動の内容
- ・ 推進活動の内容
- ・ 実施主体の組織のあり方

○優良な取組を横展開

3. 評価に関する調査の方法

(1) 調査方法の概要

- 中間年評価にあたっては、評価の視点を踏まえて、必要なデータや情報を収集・分析する。具体的には、実績報告書等の既存データを活用するほか、地球温暖化防止や生物多様性保全の効果測定等を実施（都道府県段階での第三者委員会の評価結果をもとに国段階での評価を実施）。
- 平成28年度においては、地球温暖化防止効果や生物多様性保全効果について試行的に効果測定を実施。

中間年評価に向けて実施する調査と得られるデータ

(1) 実績報告書(毎年度:悉皆)

- ・活動実績(取組件数、取組面積等)
- ・交付金の支出内訳

(2) 統計データ

- ・エコファーマー認定数
- ・特別栽培取組面積、有機JAS認定面積 等

(3) 効果測定データ

- ・見える化サイトによる炭素貯留量
- ・評価マニュアルによる生物多様性評価
※ 測定対象の範囲等については平成28年度に試行的に実施する測定結果を踏まえて検討

(4) アンケート調査・事例調査

- ・その他の環境保全効果
 - ・地域における推進活動の実施状況
 - ・土づくりをはじめとした持続的な営農環境の確保
 - ・地域住民や消費者の意識変化
 - ・農産物のブランド化数や高付加価値化の状況 等
- ※上記のデータについては都道府県での第三者委員会の評価を経て、国の第三者委員会で評価

平成28年度に実施する試行的な効果測定内容

(1) 地球温暖化防止効果

①効果測定手法

農業環境技術研究所が公開する「土壌のCO2「見える化」サイト」を活用し、各農政局等ごとに以下の4事例について測定。

- ・カバークロップの取組ほ場(水田および畑地)
- ・堆肥の施用の取組ほ場(水田および畑地)

②測定対象

おおむね5ha以上の面積で環境支払の交付を受けている農業者が組織する団体等が自らの取組について測定。

(2) 生物多様性保全効果

①効果測定手法

「農業に有用な生物多様性の指標生物調査・評価マニュアル」を活用し、各農政局等で3地区以上調査を実施する。

②測定対象

測定対象ほ場は水田とし、対象ほ場が存する都道府県が評価を実施。

3. 評価に関する調査の方法

(2) 評価の視点と調査方法

点検・評価の視点	主な調査の視点	調査主体	情報収集又は調査の方法					具体的な調査内容		
			①実績 報告書	②統計 資料	③効果 測定	④アン ケート	⑤事例 収集			
【点検】										
(1) 環境保全型農業直接支払交付金の取組状況										
	取組が順調に推移しているか	取組市町村数、取組件数、取組面積、地域別・作物別の取組状況、地域特認取組の取組状況、推進活動の実施状況	国、都道府県、市町村	○				年次推移等を整理		
【評価】										
1. 環境保全への直接的な効果										
(1) 環境保全型農業の発揮										
	(1) 地球温暖化防止に貢献しているか	地球温暖化防止の効果	市町村、活動組織			○	○	市町村が取組者からの報告を取りまとめて都道府県に報告（見える化サイトを活用）、市町村や活動組織へのアンケート調査により効果把握		
	(2) 生物多様性保全に貢献しているか	生物多様性保全の効果	都道府県			○	○	都道府県が一部地域で生きもの調査を実施、市町村や活動組織へのアンケート調査により効果把握、効果の高い取組の事例を整理		
	(3) 地球温暖化防止や生物多様性保全だけでなくその他の自然環境の保全にも貢献しているか	地球温暖化防止、生物多様性保全だけでなくその他の環境保全効果	市町村、活動組織				○	市町村や活動組織へのアンケート調査により効果把握、効果の高い取組の事例を整理		
(2) 環境保全効果の普及										
	環境保全型農業の普及につながっているか	エコファーマー、特別栽培農産物認証、有機JASの取組状況	国、都道府県、市町村	○	○			エコファーマー、特別栽培農産物認証、有機JAS認証の年次推移を整理		
		市町村における有機農業の推進体制の状況	市町村				○	○	市町村へのアンケート調査により市町村の体制を把握、効果の高い取組の事例を整理	
【評価】										
2. 環境保全効果以外の効果										
(1) 農業の持続的な発展										
	(1) 土づくりをはじめとした営農技術の実践により、持続的な営農環境の確保につながっているか	持続的な営農環境の確保の状況	市町村、活動組織				○	○	市町村や活動組織へのアンケート調査により、地力維持や収量・品質向上等の状況を把握、効果の高い取組の事例を整理	
	(2) 環境保全型農業への新規就農者や転換者の参入・定着につながっているか	新規就農者や転換者の状況	市町村、活動組織				○	○	市町村や活動組織へのアンケート調査により、新規就農者等の参入状況を把握、効果の高い取組の事例を整理	
(2) 地域への波及・活性化										
	(1) 地域住民や消費者・実需者との交流が行われるなど活性化が図られるとともに、消費者等の環境保全型農業に対する理解が進んでいるか	交流会の実施状況や地域住民・消費者等の意識変化・理解度	市町村、活動組織等	○				○	○	市町村や活動組織等へのアンケート調査により取組状況や取組に対する理解度を把握、効果の高い取組の事例を整理
	(2) 地域で連携して取り組むことでブランドが形成され有利販売につながるなど、地域経済の発展にもつながっているか	農産物のブランド化や高付加価値化の状況	市町村、活動組織					○	○	市町村や活動組織へのアンケート調査によりブランドの確立や高付加価値販売の状況を把握、効果の高い取組の事例を整理
	(3) 未利用農地の活用が図られるなど、地域資源の保全・活用などにもつながっているか	地域資源の保全・活用の状況	市町村、活動組織					○	○	市町村や活動組織へのアンケート調査により地域資源の保全・活用の状況を把握、効果の高い取組の事例を整理